

# 外務省の地方連携事業

## 地方自治体との連携

2025年1月

# 外務省の地方連携事業

## 国内事業

### 国際的取組支援

観光客・企業・人材等を誘致したい .....	1
セミナー等を開催(参加)したい .....	1

### 情報提供支援

他の自治体の取組情報を得たい .....	2
国際情勢・施策情報を得たい .....	2、3

### 交流・連携支援

地方の魅力を世界へアピールしたい .....	3、4
グローバル人材を育成・活用したい .....	4、5
海外メディアに発信したい .....	5
自治体職員を外務省に派遣したい .....	5
外国語指導助手等を受け入れたい .....	5
地域の特色を活かして海外から研修員を受け入れたい .....	6

## 海外事業

### 海外展開支援

海外で地域の魅力を発信したい	
地場産品/産業の海外展開をしたい .....	7、8
地域資源をアピールしたい	
地場産品/産業の海外展開をしたい .....	8

### 海外展開支援(ODA活用)

自治体の取組情報等を得たい .....	9
自治体・中小企業等のノウハウ、技術、製品を開発途上国の社会課題解決に活用したい .....	9

### 国際協力支援(ODA活用)

アフリカの若者を受け入れたい .....	9
自治体や民間の技術・経験を途上国発展に活用したい	10
教育現場で、国際理解教育/開発教育を推進したい .....	11

### 海外での発信支援

地方の文化を発信したい .....	10、11
-------------------	-------

### 海外への発信支援

海外の人々に広く地方の魅力を発信したい.....	11
--------------------------	----

### 交流・連携支援

地方からアジアとの交流の担い手を育てたい.....	11
外国の都市と交流したい .....	11

# 外務省の地方連携事業

## 国内事業 事業例

対日直接投資セミナー	12
草の根技術協力事業(地域活性型)	12
地域の魅力発信セミナー	13
地方連携フォーラム	13
国際情勢講演会	14
外交講座	14
高校講座	15
小中高生の外務省訪問	15
外務大臣及び地方自治体知事 共催レセプション	16
大使・総領事等の地方訪問	16
駐日外交団による地方視察ツアー	17
関西の領事団を対象とした会合・視察	17
各種交流プログラム	18
地域理解プログラム	18
グローバルプログラム(派遣前型)	19
起業支援プロジェクト「BLUE」	19
JICA地球ひろば等訪問	20
JICA国際協力出前講座	20
海外メディアへの発信支援	21
外交実務研修員	21
JETプログラム	22
JICA青年研修事業	22

## 海外事業 事業例

地方の魅力発信プロジェクト(在外公館施設の利 用)	23
地域の魅力海外発信支援事業	23
日本産酒類の海外普及促進	24
伝統的工芸品の海外普及促進	24、25
ジャパン・ハウス	25、26
日本産品の輸出促進事業	26、27
EPA(経済連携協定)活用セミナー	27
自治体間の連携強化 (国際協力推進員)	28
無償資金協力事業	28
中小企業・SDGsビジネス支援事業(JICA Biz)	29
ABEイニシアティブ	29
草の根技術協力	30
JICA海外協力隊	30、31
JICA教師海外研修	31
海外における文化事業	32
JICAチェア(日本研究講座設立支援事業)	32
地方からアジアとの交流の担い手を育てる	33

## 相談したい

連絡先一覧	34
-------	----

観光客・企業  
・人材等を誘致したい

### 対日直接投資 セミナー

関係省庁やJETRO、地方自治体等の協力を得て、地方への投資誘致に関するメリットや課題等について議論。投資先としての地方の魅力を発信します。



#### 手続

今後の予定については外務省ホームページをご確認ください。

#### 連絡先

経済協力開発機構室

#### 主な対象

政府関係者  
地方自治体  
企業・経済団体

事業例 p.12

### 草の根技術協力事業 (地域活性化型)

地方公共団体及び関連団体(上下水道局、大学、民間企業、NPO等)の知見・経験・技術等を活用した海外展開を促し、開発途上国の開発課題の解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与します。



#### 手続

年に1回公募。今後の予定については、JICAホームページを確認ください。

#### 連絡先

JICA国内拠点

#### 主な対象

地方公共団体  
地方公共団体の関連団体

事業例 p.12

### 地域の魅力発信セミナー

外務省と地方自治体との共催で、駐日外交団、外国商工会議所等に対し、各地方自治体のそれぞれの特色・施策(産業、観光、投資・企業誘致等)に関するセミナーを開催し、地方の魅力の発信を支援します。



#### 手続

年に1回程度実施。毎年秋頃、地方自治体に対し、希望調査を実施しています。

#### 連絡先

地方連携推進室

#### 主な対象

地方自治体

事業例 p.13

セミナー等を開催  
(参加)したい

他の自治体の  
取組情報を  
得たい

## グローバル外交ネット

地方自治体の国際的活動に関する情報や、地方連携推進室の事業を掲載しています。

### 手続

外務省ホームページをご覧ください。

(日) <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/index.html>

(英) [https://www.mofa.go.jp/ms/lpc/page25e\\_000167.html](https://www.mofa.go.jp/ms/lpc/page25e_000167.html)

### 連絡先

地方連携推進室

### 主な対象

地方自治体



## 地方連携フォーラム

地方自治体の実務担当者を対象に、地域レベルの国際交流活動に関する外交政策や、最新の国際情勢に関する情報を提供します。



### 手続

年に1回開催。都道府県、政令指定都市及び中核市職員の皆様に御案内します。

### 連絡先

地方連携推進室

### 主な対象

地方自治体

事業例 p.13

## 国際情勢講演会

外交政策・国際情勢について省員が一般の方向けに講演します。



【企画募集／開催報告】

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shiritai/kouenkai/ichiran.html>

### 手続

年に10回程度、地方自治体、国際交流団体等との共催事業として開催。開催時期、応募方法は左記の外務省ホームページで御確認ください。

### 連絡先

国内広報室

### 主な対象

地方自治体、国際交流団体等

事業例 p.14

## 外交講座／高校講座

外交政策・国際情勢や外務省の仕事について、大学・大学院生、高校生向けに講演します。



### 手続

全国各地の大学及び大学院(年60講座程)、高校(年120講座程)で実施。「外交講座」の開催時期、応募方法は外務省ホームページで御確認ください。「高校講座」は、毎年2月頃、各都道府県の教育委員会等から推薦を受け、決定しています。

### 連絡先

国内広報室

### 主な対象

大学、高校

事業例  
p.14、15

国際情勢・  
施策情報を  
得たい

国際情勢・  
施策情報を  
得たい

## 小中高生の 外務省訪問

小中高生の外務省訪問(省内見学及び省員との意見交換)を受け付けています。

【案内／開催実績】

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shiritai/homon/index.html>



手続

訪問希望日の2か月前までに事前予約が必要です。詳しい手続は外務省ホームページで御確認ください。

連絡先 国内広報室

主な対象 小中高生

事業例 p.15

## 地方創生支援飯倉公館 活用对外発信事業

外務大臣と地方自治体の首長との共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信し、地方創生を支援します。



手続

地方連携推進室まで御連絡ください。

連絡先

地方連携推進室

主な対象

地方自治体

事業例 p.16

## 大使・総領事の地方訪問

在外公館長が在外赴任前又は一時帰国した際に地方を訪問し、地方の国際的取組を支援します。



手続

赴任国の在外公館又は同国を担当する地域課から各自治体に連絡し、訪問をアレンジします。

連絡先

地方連携推進室

主な対象

地方自治体

事業例 p.16

## 駐日外交団による地方視察ツアー

地方自治体との共催で、駐日外交団による地方視察を実施します。



手続

- 地方連携推進室から、毎年秋頃、地方自治体に対し、希望調査を実施しています。
- 儀典官室と地方連携推進室が、年に数回、駐日各国大使等を対象とした視察ツアーを実施しています。
- 別途大阪分室でも関西の領事団を対象とした会合・視察ツアーを実施しています。

連絡先

地方連携推進室、儀典官室(外交団対象ツアー)  
大阪分室(在関西領事団を対象とした会合・ツアー)

主な対象 地方自治体

事業例 p.17

地方の魅力を  
世界へ  
アピールしたい

地方の魅力を世界へアピールしたい

## 各種交流プログラム

世界各国で一定の指導的立場に就く者、政府や各界で活躍が期待される優秀な人材等の招へいや日本の魅力の発信を目的とした青年等の人的交流事業において、地方訪問をアレンジしています。



### 手続

事業目的、被招へい者の要望等に応じ、地方訪問をアレンジしています。

### 連絡先

人物交流室(閣僚・戦略的実務者招へい)  
対日理解促進交流室(対日理解促進交流プログラム)

主な対象 地方自治体

事業例 p.18

## 地域理解プログラム

日本の大学院に就学中のJICAが受け入れた留学生に対し、日本国内の地域に根差した具体的な開発事例を題材に、日本の開発経験について理解を深めるプログラムを提供しています。



### 手続

JICAの国内13拠点が、各地域の自治体・大学等と連携して企画・実施しています。

### 連絡先

JICA国内13拠点 研修事業担当部署  
国内事業部JICA開発大学院連携推進室

主な対象 JICA留学生  
各地域の自治体・教育機関  
・民間企業等

事業例 p.18

## グローバルプログラム(派遣前型)

JICA海外協力隊の合格者に対し、国内の地域活性化や多文化共生の現場でOJTとして活動する機会を提供しています。途上国での活動に直結する力を身につけるとともに、帰国後に日本の地方で活躍できる人材を育成しています。



### 手続

JICA海外協力隊の各隊次毎の派遣前訓練として、帰国後も国内地域が抱える課題解決に取り組む意思を有する方を募集。

### 連絡先

JICA青年海外協力隊事務局社会還元促進課

### 主な対象

JICA海外協力隊合格者、  
地方自治体

事業例 p.19

グローバル人材を育成・活用したい

## 海外協力隊起業支援プロジェクト「BLUE」

JICA海外協力隊で得た経験を活かし、帰国後に起業をすることで社会貢献しようとする方を支援。起業に関連するセミナーや伴走プログラムを実施しています。



### 手続

起業関心層のLinkedIn上のオンラインコミュニティへの参加や共創を促進するスタートアップハブや伴走プログラムの参加者を募集。

### 連絡先

JICA青年海外協力隊事務局社会還元促進課

### 主な対象

JICA海外協力隊経験者有する方、自治体・企業・大学

事業例 p.19

グローバル  
人材を育成・活  
用したい

## JICA地球ひろば等訪問

国内のJICA拠点では、途上国の暮らしの現状や地球が抱える課題、国際協力の現状を学ぶことができます。小学生～一般の方の施設訪問を受け付けています。

【案内】

<https://www.jica.go.jp/about/basic/structure/domestic/index.html>



手続

団体での見学プログラムは事前予約が必要です。詳しい手続きはJICAホームページでご確認ください。

連絡先

JICA広報部、JICA国内拠点

主な対象

小学生～一般

事業例 p.20

## JICA国際協力出前講座

途上国の現場で国際協力に携わったJICA関係者を講師として学校や地域などに紹介し、出前講座を提供します。海外で活動中の協力隊が講師となるオンライン型もあります。

【案内】

<https://www.jica.go.jp/cooperation/see/delivery/>



手続

対面、オンラインとも、事前のお申込みが必要です。詳しい手続きはJICAホームページでご確認ください。

連絡先

JICA広報部、JICA国内拠点

主な対象

小学生～一般

事業例 p.20

## 海外メディアへの 発信支援

海外メディアの招へい、在京外国メディアを対象とした国内各地へのプレスツアーなどを通じて、地方の魅力の海外発信を支援。



手続

事業目的、参加記者の要望等を踏まえ、地方取材日程をアレンジしています。良い取材案があれば国際報道官室に随時情報提供ください。

連絡先

国際報道官室

主な対象

地方自治体

事業例 p.21

海外メディアに  
発信したい

自治体職員を  
外務省に派遣  
したい

## 外交実務研修員

外務省(本省及び在外公館)では、地方自治体職員を受け入れています。  
(毎年4月に研修開始。本省で2年、その後在外公館で2年勤務する人事交流制度)



### 手続

職員派遣を検討・希望する場合は、人事課まで御連絡ください。

**連絡先** 人事課

**主な対象** 地方自治体

**事業例** p.21

外国語指導助  
手等を受け入  
れたい

## JETプログラム

語学指導等を行う外国青年の招致事業を実施するため、在外公館において募集・広報・選考等を行っています。



### 手続

JETプログラムは総務省、外務省、文科省、自治体国際化協会が運営協力をしています。御不明な点がある場合は、人物交流室まで御相談ください。

### 連絡先

人物交流室(JETプログラム)  
(一財)自治体国際化協会  
<http://jetprogramme.org/ja/>

**主な対象** 地方自治体

**事業例** p.22

地域の特色を  
活かして海外  
から研修員を  
受け入れたい

## JICA青年研修事業

途上国の青年実務者を対象に、日本国内地域の特色・経験を活かした研修を、市民との交流も含めながら実施します。



### 手続

JICA国内拠点が研修企画・実施をします。参画にご関心がある場合は、最寄りの国内拠点にご連絡ください。

**連絡先** JICA国内拠点

**主な対象** 自治体、公益団体

**事業例** p.22

海外で地域の  
魅力を発信  
したい

地場産品/  
産業の  
海外展開を  
したい

## 地方の魅力発信プロジェクト(在外公館施設の利用)

在外公館と地方自治体等の共催で、在外公館施設(大使館・総領事館、公邸、広報文化センター等)を活用して、地方産品の販路拡大(含:風評被害払拭)、インバウンド観光誘致等を目的に地方自治体の魅力のプロモーションを実施。



### 手続

在外公館施設の利用については、随時受け付けています。詳細は在外公館もしくは地方連携推進室まで御連絡ください。

### 連絡先

地方連携推進室

### 主な対象

自治体

事業例 p.23

## 地域の魅力海外発信支援事業

東日本大震災後の国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の商品の輸出促進、観光促進等を支援するPR事業を実施します。



### 手続

事業の実施に合わせて、事業への参加を随時募集をします。

### 連絡先

地域課もしくは地方連携推進室

### 主な対象

自治体

事業例 p.23

## 日本産酒類・伝統的工芸品の海外普及促進

在外公館で開催する会食・レセプション等において、コンクールで受賞した日本酒・日本ワイン・焼酎・泡盛等を活用しています。和食・日本酒等を提供する際には伝統的工芸品の和食器や酒器等を活用しています。また、外国要人への贈呈等に伝統的工芸品を活用しています。



### 手続

在外公館における活用については下記まで御相談ください。

### 連絡先

在外公館課(日本産酒類、伝統的工芸品の和食器や酒器等)

### 主な対象

自治体、企業

事業例 p.24、25

海外で地域の  
魅力を発信  
したい

地場産品/  
産業の  
海外展開を  
したい

## ジャパン・ハウス

サンパウロ、ロンドン及びロサンゼルスに設置しているジャパン・ハウス(JH)は、日本に対する関心・理解・支持を一層拡大し、日本とのビジネスやインバウンド観光を促進するために、地域の魅力を含む日本の多様な魅力を幅広い層に向けて発信しています。

- ジャパン・ハウスの施設内における展示・販売・広報
  - ・展示・各種セミナー等の開催。
  - ・物販スペースでの地方産品の販売。
  - ・SNSを通じた地域の魅力等に関する広報。

### ➢ 現地との関係構築

- ・現地関係団体への積極的な広報や関係団体との協力。

⇒ JHは、モノ・コトの魅力の背景を分かりやすく見せることにより、来館者に強い印象を与え、出展者と現地との間に関係を構築することを目指しています。そのために、JHは出展者と共に、展示等の検討・準備を念入りに行います。

### 手続

ジャパン・ハウスのHP

(<https://www.japanhouse.jp/what/application/>)に  
地方公共団体用の利用申請を掲載しています。

### 連絡先

戦略的対外発信拠点室

[regionalatjapanhouse@mofa.go.jp](mailto:regionalatjapanhouse@mofa.go.jp)



### 主な対象

地方公共団体、企業、  
大学、NGO



事業例 p.25、26

地域資源を  
アピールしたい

地場産品/  
産業の  
海外展開を  
したい

## 日本産品の輸出促進事業 在外公館「日本企業支援窓口」

大使館、総領事館に配置  
している日本企業支援担  
当官が相談に対応します。  
現地情報の提供や、在外  
公館を活用した日本産品  
PR等を実施します。



### 手続

各在外公館の「日本企業支援窓口」に御相談ください。  
経済局の官民連携推進室でも随時御相談をお受けします。

### 連絡先

日本企業支援窓口リスト

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22\\_000526.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html)

外務省経済局官民連携推進室

03-5501-8336

[business-support@mofa.go.jp](mailto:business-support@mofa.go.jp)

### 主な対象

企業

事業例 p.26、27

## EPA(経済連携協定)活用セミナー

EPA交渉に係る政策、EPAのメリット及び活用法を企業関  
係者に分かり易く説明します。



### 手続

年に複数回ほど、商工会議所等と連携して開催しています。  
開催スケジュールは外務省ホームページで御確認ください。

### 連絡先

経済連携課

### 主な対象

企業

事業例 p.27

自治体の  
取組情報  
等を得たい

## 国際協力推進員

「地域のJICA窓口」として、全国の地域国際化協会等に配置しています。令和6年5月現在、44都道府県において、多文化共生に特化した国際協力推進員（外国人材・共生）を含む69名が、各地の国際協力活動を推進しています。



### 手続

JICA国内拠点が募集・選考を実施（随時）

### 連絡先

JICA国内拠点  
JICA国内事業部

### 主な対象

JICA海外協力隊等の経験を有する方や、社会人経験のある方等

事業例 p.28

自治体・  
中小企業  
等のノウ  
ハウ、技  
術、製品  
を開発途  
上国の社  
会課題解  
決に活用  
したい

## 無償資金協力事業

JICAは、無償資金協力事業の案件計画時に、地方自治体の案件形成・事業実施への参画を促し、地方自治体からの提案に基づき公共事業における経験や知見を採り入れることにより、その技術・ノウハウの更なる普及・展開や日本国内の地域社会の活性化に貢献します。



### 手続

JICAが地方自治体からの提案を受け付けて、案件形成の可能性を検討します。

### 連絡先

JICA国内機関

### 主な対象

自治体、企業

事業例 p.28

## 中小企業・SDGsビジネス支援事業 (JICA Biz)

中小企業等からの提案に基づき、中小企業等の優れた技術、製品を用いて、開発途上国の課題解決に資するビジネスづくりを支援し、日本企業の海外展開、ひいては各地の地域活性化も兼ねて実現することを目指します。



### 手続

JICAホームページで公募を行います。

### 連絡先

開発協力総括官室  
JICA民間連携事業部

### 主な対象

中小企業等

事業例 p.29

アフリカ  
の若者を  
受け入れ  
たい

## ABEイニシアティブ (アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ)

アフリカの若者に対して、地方を含む日本の大学院での修士号の取得、日本企業との交流やビジネスを学ぶ機会を提供します。このイニシアティブを通じてアフリカの産業人材との人脈を形成し、地方を含む日本企業のアフリカビジネス展開に貢献することが期待されます。



### 手続

以下のホームページからお申込み下さい。  
<https://www.jica.go.jp/africahiroba/business/detail/03/index.html>

### 連絡先

国別開発協力第三課  
JICAアフリカ部

### 主な対象

企業、大学、自治体

事業例 p.29

自治体や民間の技術・経験を途上国発展に活用したい

## 草の根技術協力（地域活性型）

地方自治体等が有する技術・経験を活用し、途上国の開発問題解決とともに、日本国内の地域や経済の活性化にも寄与することを目指しています。



### 手続

年に1回の公募制（地域活性型）  
JICAとの業務委託契約

### 連絡先

民間援助連携室  
JICA国内事業部市民参加推進課

### 主な対象

自治体、企業、大学、NGO

事業例 p.30

## JICA海外協力隊

現職参加や連携派遣の制度を通じ、中小企業、地方自治体、大学等から人材を派遣し、グローバルに活躍できる人材の育成を支援します。



写真提供：谷本美加／JICA

### 手続

連携派遣は年1回公募制

### 連絡先

事業管理室、  
JICA青年海外協力隊事務局参加促進課

### 主な対象

自治体、企業、大学 等

事業例 p.30、31

教育現場で、国際理解教育／開発教育を推進したい

## JICA教師海外研修

自治体の教員が途上国を訪問し、途上国の現状や日本との関係について理解を深め、その成果を活かし授業実践等を通じて教育に役立っています。

【案内】

<https://www.jica.go.jp/cooperati/on/overseas/teacher/recruit.html>



### 手続

毎年1回、募集を行います。募集案内はJICAホームページでご確認ください。

### 連絡先

JICA広報部、JICA国内拠点

### 主な対象

学校教員、教育委員会

事業例 p.31

地方の文化を発信したい

## 海外における文化事業

在外公館や国際交流基金（JF）が海外で実施する文化事業等を通じて、地方の文化を含めた日本の多様な文化の紹介を行っています。



### 手続

在外公館やJFが実施する文化事業については、事業実施の在外公館、JF、もしくは文化交流・海外広報課に御相談ください。

### 連絡先

文化交流・海外広報課、国際交流基金（JF）

### 主な対象

自治体、文化団体

事業例 p.32

海外での発信支援

地方の文化を発信したい

## JICAチェア

途上国のトップレベルの大学等において開発途上国の将来のリーダーとなる候補者を対象に、日本の開発経験を歴史や文化的背景とともに学ぶ「日本研究」の講座を設置し、本邦大学有識者等の協力を得て、実施しています。



**手続**

JICA本部及び在外事務所にて、現地の大学等と調整し、企画・実施しています。

**連絡先**

国内事業部JICA開発大学院連携推進室

**主な対象**

途上国の大学、中央省庁、行政官養成機関等

事業例 p.32

海外への発信支援

海外の人々に広く地方の魅力を発信したい

## 外務省公式SNSを通じた発信

外務省の外務省の公式SNS(X, Facebook, Instagram)英語アカウントを通じて地方の魅力を含み日本の様々な魅力を画像や動画で紹介しています。



**手続**

素材となる地方の魅力を発信する画像や動画がある場合に御相談ください。

**連絡先**

地方連携推進室  
IT広報室

**主な対象**

自治体

交流・連携支援

地方からアジアとの交流の担い手を育てたい

## 日本語パートナーズ派遣

アジア各国・地域の中学校・高校等で、現地の教師や生徒のパートナーとして、日本語教育支援や日本文化紹介等を通じた交流活動を行うとともに、自身も現地の言語と文化を学び、アジアの架け橋となる人材を派遣します。



写真提供:国際交流基金(JF)

**手続**

年3回の公募制

**連絡先**

国際交流基金(JF)日本語パートナーズ事業部

**主な対象**

満20歳以上満69歳以下で、日本国籍を有し、日本語を母語とすること(※条件は派遣国・地域により異なる)

事業例 p.33

外国の都市と交流したい

## 便宜供与/ 地方連携担当官

地方自治体職員等の海外出張に関わる便宜供与依頼を受付けています。また、各在外公館には地方連携の窓口として地方連携担当官が配置されています。



**手続**

便宜供与依頼、在外公館の地方連携担当官に関わる問合せについては地方連携推進室が窓口となります。

**連絡先**

地方連携推進室

**主な対象**

自治体

# 事業例



## 対日直接投資セミナー

スキーム

## 対日直接投資セミナー

関係省庁やJETRO、地方自治体等の協力を得て、国内外企業、在京大使館、駐日経済団体・商工会議所関係者、政府・地方自治体関係者等を対象に、投資先としての日本及び地方の魅力を発信するセミナー。

平成28年度から開始し、これまでに5回実施。

- 連携例 グローバル・ビジネス・セミナー
- 開催日 令和6年1月29日
- 場所 三田共用会議所(オンライン傍聴可)
- 担当課室 経済協力開発機構室

## 概要と成果

- 対日直接投資の推進をテーマに、昨今の日本への投資傾向や、海外から見た日本のビジネス環境、日本への投資のメリットについて、ビジネス界の代表や日本に拠点を置く外国企業関係者から講演を実施。政府関係者から、日本国内における対日直接投資促進に向けた取組や方針、その内容について講演を行った。
- 国内外企業関係者、在京大使館、駐日経済団体・商工会議所、政府・地方自治体関係者等約180名が参加し、活発な意見交換が行われた。



辻外務副大臣による開会の辞

## 草の根技術協力事業

スキーム

## 草の根技術協力事業(地域活性型)

地方公共団体及び関連団体の知見・経験・技術等を活用した海外展開を促し、開発途上国の開発課題の解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与することが期待される(開発途上国における活動が主であり、当該部分が限定的な場合や日本国内への貢献が主となる事業は対象外)

- 案件名: プノンペン都下水道維持管理能力・浸水対応能力向上プロジェクト
- 実施団体 北九州市上下水道局
- 国・地域 カンボジア国プノンペン都
- 実施期間 2022年～2024年
- 事業規模 46,621千円

## 概要と成果

- 北九州市で市の水環境の歴史、市民啓発の取り組み、日本における管渠維持管理の手法・体制等について研修を実施。研修の最後には、本邦研修で得た知見・技術を、プノンペン都への適用について検討し、行動計画(アクションプラン)を作成、発表会を行った。
- カンボジアでの事業に北九州市の技術を用いることで、北九州市の技術向上にも繋がり、国内での災害時派遣や住民へのサービス提供に活かされる。
- 北九州市海外水ビジネス推進協議会と連携し、北九州市の地元企業の水道関連機器や技術を活用することで、ビジネスチャンスも創出している。



現地での活動の様子

## 地域の魅力発信セミナー

## スキーム 地域の魅力発信セミナー

地方自治体が、駐日外交団等に対して観光、産業、投資、企業誘致等の政策や魅力をPRするセミナー。第二部の交流会では、特産品の試飲試食や観光等の情報を提供するブース、伝統工芸等の体験コーナー等を設置。

平成20年度以降、令和5年度までに29回実施。年に1回実施。(毎年、地方自治体に対し翌年度参加に係る希望調査を行っている。)

- 開催日 令和5年10月19日
- 場所 都内会場
- 共催 奈良県、静岡県、郡山市(福島県)、石岡市(茨城県)
- 担当課室 地方連携推進室

## 概要と成果

- 令和5年度に実施したセミナーには駐日外交団等約120名が参加。
- 第一部では各共催自治体が観光、歴史、文化等を紹介するプレゼンテーションを実施。第2部の交流会では特産物やパンフレットを元に各地域の味覚や物産、観光等を紹介するとともに、ステージにおいてバルーンアートパフォーマンス、高柴ひょっとこ踊り、鏡開きを行い、各地域の多様な魅力をPRした。



第一部のプレゼンテーション



第二部の交流会



## 地方連携フォーラム

## スキーム 地方連携フォーラム

地方自治体の実務担当者等を対象とし、地域レベルの国際交流活動に関する外交政策や、最新の国際情勢に関する説明を行うもの。

平成19年度から開始し、令和5年度までに19回開催。年に1回開催。

- 連携例 令和5年度地方連携フォーラム
- 開催日 令和6年1月11日
- 場所 オンライン
- 担当課室 地方連携推進室

## 概要と成果

- 第一部外交政策長説明会では「経済外交と官民連携」について、外務省経済局政策課柴田首席事務官による講演を開催した。
- 第二部では「自治体の中古消防車・救急車等を通じた国際貢献・地方交流」について、一般社団法人日本外交協会 渡邊事務局長による講演を開催した。
- 第三部では「コロナ禍後のインバウンド観光の最新動向と地方における取組」について観光庁文化・歴史資源活用推進室 遠藤室長による講演・パネルディスカッションを行った。
- 自治体職員からは、「これから活用できる事業の紹介もあり、今後の施策の検討材料となった。」「インバウンドを進めていくという方針があるものの自治体としての役割に悩んでいたが、今回の講義内容・質疑の内容で方向性を把握でき、非常に有益であった。」等の声が聞かれた。



外交政策等説明会



日本外交協会による説明会



観光庁による説明会

## 国際情勢講演会

## スキーム

## 国際情勢講演会

地方自治体や国際交流団体等と共催で実施している講演事業。主催団体の希望テーマに応じて、外務省員や元省員を派遣し、講演や意見交換を実施。幅広い世代の市民を対象に、国際情勢に関する知識の普及、外交政策に対する理解促進を目的とする。

平成14年度から実施しており、近年は年間10回程度開催。令和2年度からはオンライン形式やオンライン併用のハイブリッド形式での講演会も行っている。  
 ・毎年3月以降に、年間4期に分けて企画募集を行い、開催を希望する団体からの申請を受けて企画審査を実施  
 ・採用が決定された団体との共催事業（費用一部負担）

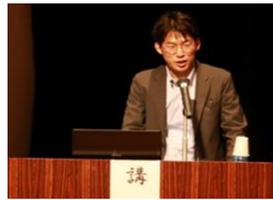
- 開催時期 6月～2月
- 場所 主催団体が指定する会場（借上会場など）  
（又はオンラインで実施）
- 担当課室 国内広報室

## 概要と成果

- 令和5年度は、8回の講演会を実施し、983名が参加した（対面またはオンライン併用のハイブリッド形式で実施）。
- 参加者からは、「日本の安全の実現のための外務省の取組などを学ぶことができた」、「国連での人権課題に対する動きがよく理解できた」などの感想が寄せられ、参加者から好評価を得た。



国際連合協会福岡県本部



長野県駒ヶ根市



企画募集チラシ

## 外交講座

## スキーム

## 外交講座

全国の大学及び大学院に外務省員を派遣し、日本の外交政策等について、各大学及び大学院の希望テーマに沿って講演する。次代を担う大学生・大学院生を対象に、外交政策や最新の国際情勢に関する理解促進を目的とする。

平成6年度から実施（年間30講座程度の開催）。  
 令和2年度からはオンラインでの講座も行っている。  
 ・派遣経費（交通費、日当、宿泊料）は、原則、開催大学が負担。  
 ・外務省が派遣経費を負担する講座も毎年度8～10講座程度開催（関東を除く。ただし、複数大学参加企画枠の場合は全国対象。）

- 開催時期 4月～3月
- 場所 各大学及び大学院（又はオンラインで実施）
- 担当課室 国内広報室

## 概要と成果

- 令和5年度は、31講座（8講座はオンライン）実施し、3,361名が参加した。
- 参加学生からは、「日本が世界の主要国の一員として、平和、安全、繁栄を図り、平和で安全な国際社会の実現に貢献していくことがいかに大変なのかを知ることができた」、「他国との友好関係を維持するためにすべきことや、他国の文化と自国の文化の違いを理解することの重要性を理解することができた」、「外務省員ならではの、外交の面白さや難しさを聞くことができ、非常に良い経験だった」などの感想が寄せられ、参加学生から好評価を得た。



神田外語大学



小樽商科大学

## 高校講座

## スキーム

## 高校講座

全国の高等学校に外務省員を派遣し、日本の外交政策や外交課題について講演する。次代を担う高校生を対象に、国際情勢に関する理解促進及び外交・国際問題に対する関心や意識の向上を目的とする。

平成7年度から実施(年間100講座程度開催)。  
令和2年度からはオンラインでの講座も行っている。

- ・各都道府県の教育委員会等にて推薦された希望校に対し実施
- ・各都道府県において1～5校程度

- 開催時期 6月～3月中旬
- 場所 各高等学校(又はオンラインで実施)
- 担当課室 国内広報室

## 概要と成果

- 令和5年度は、105講座(5講座はオンライン)実施し、32,163名が参加した。
- 参加生徒からは、「外務省の仕事が多岐にわたり、文化の異なる国との交渉のために様々なことを勉強しなければならないことを知ることができた」、「宗教や衣食住の文化の違いを越えて外国の人たちと理解し合えるようになりたいと感じた」などの感想が寄せられ、参加生徒から好評価を得た。



高校講座の様子



## 小中高生の外務省訪問

## スキーム

## 小中高生の外務省訪問

全国の小中高生による外務省訪問を受け入れ、省内見学や省員との懇談を実施する。小中高生という幅広い学生層に対し、外務省の活動や外交政策に関する理解の促進と関心の向上を図る。

平成16年度から実施。  
令和2年度からはオンラインでの訪問事業も行なっている。

- ・訪問を希望する学校から直接申込を受け付けている。

- 開催時期 通年(詳細は外務省HP参照)
- 場所 外務省(又はオンラインで実施)
- 担当課室 国内広報室

## 概要と成果

- 令和5年度は70件、計1,317名が訪問事業に参加した(主に対面で実施)。
- 参加児童生徒からは、「説明のあった地域につき、関心を持ち身近に感じるようになった。」「テレビで見ている記者会見室や国際会議室などを実際に訪問することができて嬉しかった。」「卒業生/同郷出身者から外務省の仕事について話を聞いて勉強になった。」などの感想が寄せられ、参加者から好評価を得た。



鳴門教育大学附属中学校



神戸市立葺合高等学校

## 飯倉公館活用 対外発信支援

## スキーム 外務大臣と地方自治体知事共催レセプション

外務大臣と地方自治体首長の共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地方の多様な魅力を内外に発信する事業。

平成26年度以降、令和5年度までに25回実施。

京都市、福島県、広島県・広島市、三重県、青森県、香川県、茨城県、和歌山県、佐賀県、山口県、福岡県、岡山県、高知県、北海道、福島県、鹿児島県、愛媛県、長崎県、宮崎県、奈良県、岩手県、福島県、栃木県、新潟県、徳島県と共催。

- 連携例 外務大臣及び徳島県知事共催レセプション（第25回）
- 開催日 令和6年3月13日
- 場所 飯倉公館
- 担当課室 地方連携推進室

## 概要と成果

- 25回目の本事業は外務大臣と徳島県知事の共催で実施。
- 県産品の食品、地酒、伝統工芸品やSDGs達成に向けた取組、ホストタウン交流などを紹介するブースを設けるとともに、ステージでは徳島県の伝統芸能である「阿波おどり」のパフォーマンスが行われ、同県の多様な魅力をPRした。
- 駐日外交団等約230名が参加し、活発な交流が行われた。



鏡開きの様子



大臣・知事・外交団によるブース視察

## 大使・総領事等の地方訪問

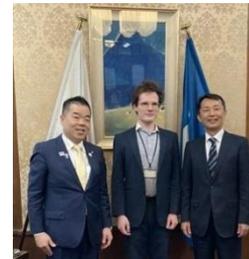
## スキーム 大使・総領事等の地方訪問

大使・総領事等が在外赴任前、又は一時帰国した際に地方を訪問し、任地の最新情報の提供、姉妹都市交流や経済交流等に関する意見交換や講演等を行うことで地方の国際的取組を支援。

- 開催日 令和6年3月
- 訪問者 駐ブラジル大使
- 場所 滋賀県
- 担当課室 地方連携推進室

## 概要と成果

- 駐ブラジル大使は、滋賀県を訪問し、県知事との間で、同県と姉妹関係にあるブラジルのリオグランデドスール州との関係強化に向けた意見交換を行った。同州にある滋賀公園（日本庭園）の改修への協力、同州所在の淡水湖の環境関連の協力等を要請し、進展を確認した。
- また、県内のブラジル人学校を視察し、同校を通じポルトガル語による滋賀県の観光資源等の発信方法等につき具体的な協議を行った。



滋賀県知事表敬



ブラジル人学校視察の様子

## 駐日外交団による地方視察ツアー

## スキーム

## 駐日外交団による地方視察ツアー

外務省と地方自治体等の共催で、駐日外交団に地方の文化・産業・観光施設等の視察や自治体首長との意見交換等を通じて、地方の多様な魅力を直接体験してもらい、海外への魅力発信を促す事業。

地方連携推進室、又は儀典官室が、地方自治体との共催で年数回実施。

毎年、地方連携推進室から地方自治体に対し翌年度の実施希望調査を実施。

- 開催日 令和5年10月12～13日
- 場所 新潟県佐渡市
- 担当課室 地方連携推進室

## 概要と成果

- 新潟県佐渡市へのツアーには駐日外交団10か国から13名の大使等が参加。
- 外交団一行は、「黄金色に輝く歴史・文化の島『佐渡島』へ」をテーマに、世界遺産登録を目指す「佐渡島の金山」の文化的価値や歴史を体験できる施設等を視察。
- 外交団一行は、佐渡の文化や歴史、食、伝統芸能、自然などの多様な魅力について理解を深めるとともに、新潟県知事や佐渡市長、地元関係者との交流を深めた。



史跡佐渡金山「道遊の割戸」にて



当時の金製錬工程の一部(石臼挽き)を体験する外交団の様子

## 関西の領事団を対象とした会合・視察

## スキーム

## 在関西領事団との会合・視察

関西にある国の機関や地元機関等と連携し、主に在関西の領事団を対象に関西地域の経済、文化等を紹介・見聞する機会を提供する会合・視察を関西の機関等と連携し実施したり、関西にある国の機関や地元機関等と連携・側面支援している。

■ 担当課室 大阪分室

連携例 ①関西国際空港新国際線出発エリア視察会

- 開催日 令和6年2月
- 場所 関西国際空港 国際線出国エリアなど

②関西領事館フォーラム 第16回会合

- 開催日 令和6年3月
- 場所 大阪市中央公会堂(国指定重要文化財)

## 概要と成果

- 2025年大阪関西万博に向け、関西国際空港の出国エリアが新しくリニューアルされ、在関西の領事団を対象に空港視察会を行った。
- 在関西の領事団、経済機関を対象に、「2025大阪・関西万博に向けて」をテーマに大阪・関西万博の開催に向けた最新取組状況の紹介、意見交換を行うとともに会合後の関西担当大使主催懇親会にて参加者間で交流が行われた。なお、会場は重要文化財でもある大阪市中央公会堂(1918年創建)を利用した。



関西国際空港新出国エリアの視察



関西領事館フォーラム第16回会合

## 各種交流プログラム

## スキーム 対日理解促進交流プログラム

招へい、派遣、オンライン交流、フォローアップ事業等を通じて、参加する諸外国の青年の専門性、関心分野に沿った形で、日本の政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に対する理解を促進し、また、プログラム経験をいかした活動をしてもらうことで、親日派・知日派の発掘・育成、外交基盤の拡充、参加者による対外発信の強化を図る事業。

## 【地域別事業名称(対象地域)】



- ジェネシス
- ・ JENESYS (アジア大洋州)
- ・ カケハシ・プロジェクト (北米)
- ミライ
- ・ MIRAI (欧州)
- ジュントス/フントス
- ・ Juntos!! (中南米)

## ■ 担当課室 対日理解促進交流室

## 実績 (令和5年度 国内訪問地数・訪問者数)

- 招へい 43都道府県 (海外青年: 約5,600人)
- オンライン交流 18都道府県 (海外青年: 約4,300人)

## 連携事例

## 国内訪問例① カケハシ・プロジェクト 沖縄プログラム(招へい)

招へい期間: 8日間(内: 沖縄訪問4日)  
協力: 沖縄県教育庁、沖縄県立那覇国際高等学校、ワールド王修会本部沖縄道場等

- 米国マサチューセッツ州から高校生13名を招へいし、米国と関わりの深い沖縄県を訪問。高校訪問、ホームステイ、空手体験といったプログラムに参加。日米の友情を育み、日本の歴史・文化の知見を深め、プログラム体験をSNS等で発信。

## 国内訪問例② JENESYS 日本・東ティモール農業交流

招へい期間: 8日間(内: 栃木県訪問5日間)  
協力: 佐野農業協同組合、閑援隊(地域活性化活動団体)等

- 東ティモールの青年5名が栃木県佐野市を訪問。園芸・伝統農業、地域活性化の取り組みについて学び、関係者と親睦を深め、同市での体験・魅力をSNSで発信。



学校交流



ホームステイ



視察・体験



視察・交流

## 地域理解プログラム

## スキーム 地域理解プログラム

日本各地で培われてきた地域特有の開発事例(※)を学ぶことで、JICA留学生が日本の開発経験に対する理解を深めることが狙い。(※近代化の経験だけでなく、高齢化社会など課題先進国としての日本の開発課題も含む)

開発過程における多様なアクターの協働体制や経緯を理解するとともに、自らの研究活動と当該地域における開発経験との繋がりを探ることで、その学びを母国の開発にも活かしていくことを期待。



- 企画・実施 JICAの国内13拠点
- 連携機関 各地域の自治体・教育機関・民間企業
- 担当課室 国内事業部JICA開発大学院連携推進室

## 概要と成果

- 2023年度は全国の国内機関で40プログラム(映像制作2件を含む)を実施し、JICA留学生937名が参加。過去最大の実施プログラム数、参加者数となった。
- 関連施設の視察・体験だけでなく、地域に根差した開発事例の歴史的考察や講義、参加者間でのディスカッション・ワークショップの機会を提供。
- 自治体や教育機関、民間企業との連携事例が拡大し、地域やビジネスの国際化、開発教育の機会提供へもつながった。

## ＜2023年度の実施事例＞

- トキと共生する佐渡の里山と文化芸能を学ぶ
- 関西企業に学ぶ: パソナ・淡路島における地方創生の取り組み
- 別子銅山開発の歴史を通じて学ぶ近代日本の持続可能な開発経験
- 日本のポップカルチャー、スタートアップ(九州の事例)



2023年度実施「トキと共生する佐渡の里山と文化芸能を学ぶ」

## JICA海外協力隊の社会還元促進

## スキーム グローカルプログラム(派遣前型)

派遣前のJICA海外協力隊合格者に対し、国内の地方創生や多文化共生の現場でOJTとして活動する機会を提供。開発途上国での活動に直結する課題対応力をつけるとともに、帰国後に日本の地域課題解決に貢献できる人材を育成するプログラム。

2021年度から実施し、これまで14都道府県24地域にて270名が参加。

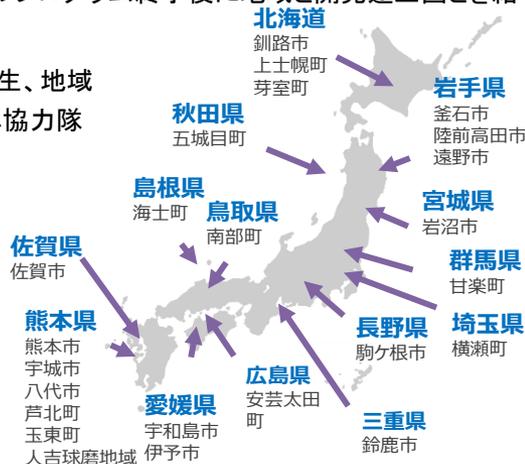
- 開催時期 年3回（6～8月、10～12月、1～3月）
- 開催期間 2.5カ月間
- 場所 地域活性化や多文化共生に取り組む自治体等
- 担当課室 JICA青年海外協力隊事務局社会還元促進課

## 概要と成果

- 参加者の9割以上が、グローバルプログラムで得た経験が開発途上国での活動や生活に生きていと回答。
- 参加者の7割以上が、グローバルプログラム終了後に地域と開発途上国とを結ぶオンライン交流等を実施。
- 地方自治体や地域の多文化共生、地域活性化の取り組みや地域おこし協力隊等と連携し、運営。



高齢者向けスマホ教室を実施するプログラム参加者。



## スキーム 起業支援プロジェクト「BLUE」

JICA海外協力隊員の帰国後の社会還元を目的とした起業支援事業。帰国後に、JICA海外協力隊で培った途上国経験を活かし、ソーシャルビジネス等を通して日本の地域課題を解決し、地域経済を活性化することや、海外の社会課題の解決を目指す帰国隊員を支援。

本事業を通じて、全国の地方自治体やスタートアップを含む企業等との協働・連携の機会創出等も行い、関係者の社会課題解決への取組みを加速することを旨とする。

- 開催時期 2023年9月～実施継続中
- 担当課室 JICA青年海外協力隊事務局社会還元促進課
- Webサイト <https://blue.jica.go.jp/>

## 概要と成果

- 起業相談件数: 71件、アドバイザー面談: 24件(2024年度第1期実績)
- 起業家輩出促進を目的とした起業伴走プログラム(3カ月間)を実施。本プログラムの参加者数: 25名(2024年度第1期実績)
- 起業に際しての必要なマインドセット・手法・技法・事例紹介等に関する起業支援セミナーを実施。実施回数: 20回、総参加者数: 1,290名(2024年度第1期実績)
- 起業促進及び企業・団体とのマッチング支援、JICA海外協力隊経験者間ネットワーク構築を目的に、スタートアップハブを開設。会場: SHIBUYA QWS、合計来場者数: 763名(2024年度第1期実績)



SHIBUYA QWSで実施されたオフラインイベント

## JICA地球ひろば等訪問

## スキーム

## JICA地球ひろば等訪問

「市民参加による国際協力の拠点」としてオープンしたJICA地球ひろば。東京をはじめ全国8カ所で、映像やクイズによる展示に加え、民族衣装の試着や世界の料理を味わえるレストランなど、“見て、聞いて、さわって”、途上国の暮らしや地球が抱える課題、国際協力の現状を学べる場所となっている。JICA横浜に併設する海外移住資料館では、日本人の海外移住の歴史と日系人の現在を学ぶことができる。

- 開催時期 通年(団体訪問は要予約)
- 場所 JICA地球ひろば、JICA国内拠点
- 担当課室 JICA広報部、JICA国内拠点

## 概要と成果

- 令和5年度は、44,329名が訪問した。
- 参加者からは、「自分が思っている当たり前が、世界では当たり前では無いことが分かった」「世界には解決すべき問題が多くあり、ひとつでも関わりたいと思った」「自分は関係ないからという問題ではないことに改めて気づいた」「具体的に国際協力やJICA海外協力隊への興味が深まった」などの感想が寄せられ、開発協力に関心を持つ層の裾野を広げることに貢献している。



## JICA国際協力出前講座

## スキーム

## JICA国際協力出前講座

海外協力隊の経験者や職員、国際協力専門員など国際協力に携わったJICA関係者や途上国からの研修員が講師となり、自らの体験をベースに国際理解につながる内容を伝える。講師が直接訪問する「対面型」と、途上国で活動中の隊員などと交流する「オンライン型」の2種類から選択可能。体験談、異文化理解、国際協力キャリア、SDGsなど希望のテーマに沿って講師と講座内容を組み立てることができる。

- 開催時期 通年(要予約)
- 場所 主に小学校～大学
- 担当課室 JICA広報部、JICA国内拠点

## 概要と成果

- 令和5年度は、1,598件を実施し、139,387名が参加した。
- 参加生徒からは、「実際に活動されている方のお話を聞いて、途上国や国際協力が身近に感じられた」「国際協力を仕事にしてもなくても国際協力の関わり方はたくさんあると分かったので、自分なりに実践したい」、担当教員からは「現地からの中継は児童の反応がとても良かった」「さまざまな国際協力の関わり方について聞くことで、学生のキャリア選択の視野が広がった」などの感想が寄せられ、開発協力に関心を持つ層の裾野を広げることに貢献している。



## 海外メディアへの発信支援

## スキーム 外国報道関係者招へい・日本特集番組制作支援事業

海外メディアを招へいし、地方取材も盛り込みつつ、政治・経済・産業・文化等の幅広い分野で対日理解促進のための取材機会を提供。  
(令和5年度は、訪日招へいを10件、オンライン取材を3件実施。)

## スキーム 在京外国メディア向けプレスツアー

在京外国メディアを対象に、日本の政策広報上重要なテーマ(我が国の領土、風評被害対策を含む被災地の復興等)に関する取材機会を提供するため令和5年度は4件のプレスツアーを実施。

## 概要と成果

- 日本の防災対策をテーマとして、トルコのテレビチームを招へいし、神戸市の消防団や防災未来センター等を取材した結果、全4回、約2時間の日本特集番組が制作・放映され、延べ約470万人が視聴した。
- ALPS処理水の海洋放出や福島復興等をテーマとして、スペインの記者を招へいし、福島市の福島県庁・果樹園、大熊町・双葉町の福島第一原発、富岡町住民、相馬市の水産資源研究所、郡山市の福島県農業総合センター等を取材した結果、計3本の記事が掲載された。
- 日本の食文化をテーマとして、香港の記者4名を招へいし、岐阜県羽鳥市のフルーツ農園・鍛冶、京都市の酒造・茶道・和菓子等を取材した結果、計7本の記事が掲載された。
- 在京の外国報道関係者に対してプレスツアーを通じて地方を取材する機会を提供。



神戸市長田消防団  
(トルコ)



羽鳥市フルーツ農園  
(香港)



福島プレスツアー  
(在京外国メディア)

## 外交実務研修員

## スキーム 外交実務研修員／在外行政サービス研修員

地方自治体から職員を受け入れ、本省で2年間(在外行政サービス研修員の場合は3～6か月)、在外公館で2年間勤務する人事交流制度。

外交実務研修員については、原則毎年4月を研修開始時期として受け入れ。

在外行政サービス研修員については、通年受け入れ。

■ 担当課室 人事課

## 概要と成果

次の目的に資するため、地方自治体から職員を受け入れている。

- ① 外務省と地方自治体との関係の強化、相互理解の促進。
  - ② 地方の国際化促進のための人材の養成。
  - ③ 在外公館における地方自治体職員の知識・経験の活用。
  - ④ 在外公館業務の必要性・重要性についての理解促進。
- これまでの実績として500名を超える自治体職員を受け入れ、人事交流を実施した。現在は本省と在外公館において48名(本省24名、在外公館24名)の自治体出身職員が活躍している(※令和6年4月1日現在)。
  - 外務省への出向経験が、自治体が進める国際交流の増進に寄与している。



研修の様子(独立行政法人日本貿易振興機構)



研修の様子(国際交流基金)

## JETプログラム

## スキーム

## JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)

JETプログラム(Japan Exchange and Teaching Programme)は、外務省、文部科学省、総務省の協力のもと、地方自治体が、諸外国の若者を地方公務員等として任用し、小学校、中学校や高校で外国語やスポーツなどを教えたり、自治体で国際交流のために働いたりする機会を提供する事業。

任用期間は1年間。5年まで延長可。

外務省では、在外公館を通じて参加者の募集・選考事務を行うとともに、帰国後の元JET参加者たちと日本との密接な関係を維持するために、「元JET参加者の会」の支援活動を行う。

- 担当課室 人物交流室

## 概要と成果

JETプログラムは我が国における外国語教育の充実を図るとともに、地域レベルでの国際交流の進展を図ることを目的としている。地方自治体等にて外国青年を任用することで、相互理解の増進を促し、我が国全体の国際化を進める。

- 37年目となった令和5年までに、78か国から累計約7万7千人が参加。  
令和5年度は50か国から合計5,831名が参加。  
(ALT(外国語指導助手):5,355名、CIR(国際交流員):468名、SEA(スポーツ国際交流員):8名)
- JETプログラム参加者は、日本社会に根付いて生活し、プログラム終了後も世界各地で日本のサポーターとして活躍している。



(左から)ALT、CIR、SEAの活動の様子

## 青年研修事業

## スキーム

## JICA青年研修事業

途上国の青年実務者を、国内の地域の協力を得て受け入れ、社会課題ニーズに応じた特定分野について、国内地域の経験や事例をもとに、参加者が課題解決策を共創する研修。併せて地域の人々との交流により、相互理解の促進も図る。

- 企画・実施 JICA国内拠点
- 主な連携機関 各地域の自治体・大学・NPO/NGO、企業・団体

## 概要と成果

- 対象:途上国の将来のリーダー的役割を担う青年実務者層(20-35歳)
- 研修期間: 1コース約18日間
- 対象分野: 教育、保健医療、社会保障、農業・農村開発、民間セクター開発、都市・地域開発、資源エネルギー、防災、環境管理、ICT等
- 2023年度実績: 38コース、381名受入
- 国内地域への裨益: 研修員を受け入れた自治体や地域の団体では、研修員との交流等を通じて、地域が有する特色や資源が再認識され、国際交流から草の根技術協力などの国際協力へ、また自治体同士の交流などに発展する事例も出ている。加えて、地域の多文化共生に関する取り組みにも生かされている。



## 地方の魅力発信プロジェクト

### スキーム 地方の魅力発信プロジェクト(在外公館施設の利用)

在外公館と地方自治体等の共催で、在外公館施設(大使館・総領事館、公邸、広報文化センター等)を活用して、地方産品の販路拡大(含:風評被害払拭)、インバウンド観光誘致等を目的に地方自治体の魅力のプロモーションを実施。

平成18年度から実施(自治体からの在外公館施設利用の希望を随時受付)。

- 連携例 鳥取県の酒と食、観光・自然の魅力発信のためのレセプション開催(「食パラダイス鳥取県 in NY」)
- 開催日 令和5年10月
- 場所 在ニューヨーク総領事公邸
- 担当課室 地方連携推進室

### 概要と成果

- 在ニューヨーク総領事公邸で、鳥取県産日本酒や食、観光・自然などの魅力発信を行うレセプションを開催。
- 本レセプションでは、現地公的機関、メディア、飲食・観光関係者等約80名を対象に、県産酒、県産食材を使用した寿司等の料理を提供し、同県の食の豊かさをPRした他、鳥取の自然等を体験できるVR映像体験ブース、鳥取の民芸品の展示ブースを設置し、インバウンド観光情報発信を行った。
- 招待者へのPRに加え、現地メディアやインフルエンサーによる発信により、米国での鳥取県の食・観光の認知度向上につなげることができた。



鳥取県産酒、県産食材を使用した寿司等の食のPR



## 地域の魅力海外発信支援事業

### スキーム 地域の魅力海外発信支援事業

東日本大震災後の国際的な風評被害対策として、食品輸入規制の撤廃・緩和の働きかけと併せ、地方創生の一環として日本の地域の魅力発信、日本各地の商品の輸出促進、観光促進等を支援するPR事業。

- 開催日 令和5年7月～令和6年3月
- 場所 中国及び香港
- 担当課室 中国・モンゴル第二課、地方連携推進室

### 概要と成果

令和5年度「地域の魅力海外発信支援事業」として、中国及び香港においてオンライン形式を含む形で日本の地域の魅力を発信。

#### 【中国】

- ①令和6年1月～3月、在中国日本国大使館の微博(ウェイボー)アカウントにて、日本の観光・文化・食などの魅力を体感できるよう、40自治体参加のもと、日本各地の動画を配信。
- ②令和5年11月～令和6年3月、在中国公館主催の日中平和友好条約締結45周年記念レセプションの開催や中国各地で実施される日本の魅力をPRするイベントなどインフルエンサーの派遣を行い、日本の地域の魅力を発信。

#### 【香港】

令和5年7月に実施された香港ブックフェアにおいて東北地方を始めとする日本各地のPRを実施。



日中平和友好条約締結45周年記念レセプションにおいてPRをする新潟県のブース



香港ブックフェアで東北地方などをPRしている様子

## 日本産酒類の海外普及促進

スキーム

### 在外公館における会食等での活用

在外公館における任国要人との会食等の機会にコンクールで受賞した日本酒・日本ワイン・焼酎・泡盛等を積極的に活用。

- 開催日 随時(任国要人との会食などの機会)
- 担当課室 在外公館課

#### 概要と成果

- 任国要人との会食やレセプションで日本産酒類を積極的に活用し、各国首脳はじめ、政府・経済界・文化関係者等にPR。
- 行事参加者から高い評価を得ているほか、現地で購入可能か問い合わせを受けた在外公館もある。
- 令和5年度においては、日本酒約13,600本、日本ワイン約5,900本、焼酎・泡盛約220本を送付。



レセプションにて使用された  
日本酒・日本ワインの例



大使館員による  
日本酒の説明の様子

## 伝統的工芸品の海外普及促進

スキーム

### 在外公館における会食等での活用

在外公館における任国要人との会食等の機会に伝統的工芸品の和食器や酒器等を和食、日本酒等の提供の際に積極的に活用。

- 開催日 随時(任国要人との会食などの機会)
- 担当課室 在外公館課

#### 概要と成果

- 会食等で和食器や酒器等を活用して和食・日本酒などを提供するため、平成30年度より在外公館に伝統的工芸品の和食器類を配備する事業を開始。
- 在外公館からの調達希望を受けて経済産業省認定の伝統的工芸品等の日本産食器類を調達・送付。令和5年度においては38公館に送付。



長皿(九谷焼)  
(在インドネシア日本大使館)



冷酒杯(江戸切り子)  
(在オーストラリア日本大使館)

## 伝統的工芸品の海外普及促進

スキーム

### 贈呈品としての活用

外務大臣、副大臣、政務官等の海外出張・外国要人との会談、日本の大使の赴任等の機会に伝統的工芸品を贈呈品として活用。

- 開催日 随時(要人の外国訪問・外国要人との会談などの機会)

### 概要と成果

- 日本文化の発信、日本企業支援及び地方連携推進等の観点から、伝統的工芸品の海外普及を促進。
- 令和4年度における贈呈品としての伝統的工芸品の活用件数は111件。



米国政府要人に対する贈呈品  
(東京都, 江戸切子 一輪挿)



バヌアツ政府要人に対する贈呈品  
(福島県, 会津 ガラス工芸 ぐい呑み)

## ジャパン・ハウス:地方連携企画

ロンドン 「Ainu Stories: Contemporary Lives by the Saru River」

地域の魅力を強く打ち出した現地企画展及び関連イベント  
来場者数:約16万3千人

- 会期 令和5年11月16日～令和6年4月21日
- 場所 ジャパン・ハウス ロンドン

### 概要

- 北海道平取町二風谷(びらとりちょうにぶたに)地区を中心に、アイヌ文化における伝統の継承と発展を紹介する企画。アイヌ文化の継承に携わる現代の担い手たちに焦点を当て、インタビュー映像や工芸品の展示を通して、言語・環境・工芸・歌と舞踊・食などをテーマにアイヌ文化の現在の姿を紹介。また、期間中は関連イベントとして北海道の工芸品をブースで展示、ショップで販売した。
- 平取町の人々との交流をもとにつくられたコンテンツは、知れば知るほどに興味を刺激する展覧会となり、他の展覧会に比べ、リピーターが多いという特徴があった。予想を超えた良い反響を得て、平取町側も、ロンドンでの成功を地元で報告し、平取町の次の挑戦に対する地元の意識を高めるイベントを現地で実施した。



(写真提供: Japan House London)

## ジャパン・ハウス:地方連携企画

### サンパウロ 「熊本の創造的復興」

地域の魅力発信イベント(ハイブリッド版)  
 視聴者数:約450人(うち対面約40名)

- 会期 令和5年11月2日
- 場所 ジャパン・ハウス サンパウロ



(写真提供: Japan House São Paulo)  
 熊本県のPR マスコット・キャラクター・まモンも登場、参加者との交流を図った。

#### 概要

- 熊本県副知事が「創造的復興」をテーマに講演し、熊本は、熊本地震、豪雨等を経験したが、単にあった姿に戻すだけではない「創造的な復興」を進めていることを説明。
- 具体的には、建物やインフラの修復だけでなく、地域コミュニティの結束を高め、文化や芸術、地域資源の活用を通じて地域の魅力を再発見し、より持続可能な社会を構築するための活動について紹介。

### ロサンゼルス 「The Art of the Ramen Bowl」

地域色を強く打ち出した展覧会企画  
 来場者数:約3万6千人

- 会期 令和4年3月18日～7月5日
- 場所 ジャパン・ハウス ロサンゼルス



(写真提供: Japan House Los Angeles)  
 「ラーメン」という世界の人気食に地域性を掛け合わせ、一層興味が沸く内容に

#### 概要

- 美濃焼を主軸に著名アーティストたちが制作したラーメンのどんぶりを展示。作品を通じ、ラーメンのみならず、美濃焼の魅力と制作地を紹介。
- 期間中、実際の美濃焼を使用し、ラーメンのポップアップ・レストランを展開。
- 岐阜県多治見市・瑞浪市・土岐市・可児市が後援。

## 日本製品の輸出促進事業

### スキーム 在外公館での官民連携事業

地方の地場産業や商品をはじめとする、日本製品の輸出促進を積極的に行うべく、世界各国・地域の日本大使館・総領事館等において、官民が連携し、プロモーション/セミナーなどを共催する。

各大使館、総領事館の「日本企業支援窓口」や経済局官民連携推進室にて相談を受付。

URL: [http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22\\_000526.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html)

- 連携例 日本秋祭in香港
- 開催日 令和5年9月14日
- 場所 香港市内

#### 概要と成果

- 香港日本人商工会を中心にした日本秋祭り実行委員会の下、令和5年9月～12月末にかけて、日本関連の文化・芸術、スポーツ、セミナー・教育関連、F&B(food and beverage)を紹介する催し「日本秋祭in香港」を実施。オール・ジャパンでの取組であり、令和5年は第8回目の開催となった。
- 記者会見では、日本酒イベント「ワールド・サケ・デー・フェスティバル2023」、盆踊り大会イベント「踊ろう! 秋祭り」、田中絹代(日本の女性映画監督)の回顧展「風に向かって-日本映画の女性先駆者」等の6つの大型イベントが紹介され、また、記者会見後には、各団体や地方自治体の協力のもと様々なブースが出展され、香港の人々に日本産ホタテ貝の試食及び各地域の日本酒や焼酎、泡盛の試飲などが提供された。
- 多くの香港の人々も参加し、「日本秋祭in香港」は、日本の魅力発信、また香港と日本の経済・文化交流の促進に大いに寄与した。



イベントの様子



会場の様子

## 日本産品の輸出促進事業

スキーム

### 琉球泡盛PR事業

世界各国・地域の日本国大使館・総領事館等において、沖縄の貴重な地場産業の1つである泡盛の輸出拡大に向けたPR事業を実施。

- 事業例 琉球泡盛PR事業による泡盛セミナー
- 開催日 令和5年11月14日
- 場所 在タイ日本国大使公邸

#### 概要と成果

- 日本産酒類の輸出拡大のポテンシャルが大きいと考えられるタイ(バンコク)にて泡盛の魅力等をPRするレセプションを開催。酒類輸入・卸売業者、食品輸入事業者、小売店、飲食店、航空・旅行事業者、メディアやインフルエンサー等108名が参加した。
- 泡盛に関する有識者である「泡盛ジブナー」の遠山氏から、泡盛の歴史、製造方法や泡盛に見出せる沖縄とタイのつながりについて紹介。沖縄県シンガポール事務所らによる沖縄の観光の魅力を伝えるプレゼンやクイズ大会、三線奏者の藤本真希氏による三線生演奏やカチャーシーを通じて沖縄の文化を発信するとともに、ラフテーや沖縄そばなどの沖縄の代表的な料理に加え、泡盛を使ったタイ風の料理も提供した。
- 泡盛の試飲ブースでは沖縄県酒造組合の協力のもと、タイで流通している銘柄に加え、未進出の銘柄も含めて30種以上の泡盛を用意し、参加者に対してソーダ割り、シークワサー割り等の飲み方を含めた泡盛の魅力をPRした。



イベントの様子



会場の様子

## EPA(経済連携協定)活用セミナー

スキーム

### EPA(経済連携協定)活用セミナー

各地の商工会議所等と連携して、中小企業を含む企業を対象に、我が国のEPA政策、EPAの活用に必要な実務の基礎、企業による実際のEPA活用事例等の紹介を通じ、中小企業によるEPA利用促進を図る。

- 開催日 年に複数回
- 共催 各地の商工会議所等
- 担当課室 経済連携課

#### 概要と成果

- 令和5年度はそれぞれ、青森燕商工会議所及び岐阜商工会議所との共催により2回開催。地元企業関係者等の参加の下、外務省及びEPA専門家による講演、実際にEPAを活用している企業による活用事例の紹介、その後の質疑応答を通して、活発な情報交換が行われた。
- 参加者からは、「具体的な手続方法が分かり参考になった」、「トラブル対応も含めた実際の利用事例について聞くことができ参考になった」等のコメントを得た。



セミナーの様子(令和4年度)

## 自治体間の連携強化

スキーム

### 国際協力推進員

「地域のJICA窓口」として、全国の自治体及び地域国際化協会等に配置。現在、44都道府県において71名(令和6年3月現在)が、地域の多様なアクターと連携し、国際協力活動を推進している。

- 募集 随時
- 場所 日本全国
- 配置場所 各地の自治体地域国際化協会等
- 担当課室 JICA国内拠点および国内事業部市民参加推進課

### 概要と成果

- 国内各地の配置先の多様なアクターと連携し、市民の国際協力への理解・参加促進、広報及び開発教育の推進、地域関係者との連携を推進している。また、近年課題が顕在化している、地域が抱える外国人材受入・多文化共生に関する課題解決の支援を行うとともに、途上国での知見・ネットワーク及び多様なJICA事業を活用し、日本と途上国をつなぐ双方向の事業の形成・実施を支援している。



活動の様子



## 無償資金協力事業

スキーム

### 無償資金協力事業

地方自治体は、JICAに対して、開発途上国における社会課題解決に活用し得る技術・知見の提示を含む提案を行うことができます。地方自治体の提案がJICAによる無償資金協力事業の案件計画に採り入れられれば、地方自治体は、協力準備調査や本体事業の実施に技術アドバイザーやコンサルタントとして参画できる可能性があります。

- 担当課室 JICA国内機関(随時)

- 事例 平成25年度対カンボジア無償資金協力「コンポンチャム及びバタンバン上水道拡張計画」

### 概要と成果

- JICAは、平成11年からカンボジアの上水事業に関与してきた北九州市と連携し、その優れた省エネ型上水道(適切な配水区の設定と送配水網の整備等)のノウハウを採り入れた上水道の施設及び必要機材の整備・供与に係る案件形成を行った。
- 北九州市は、案件形成のための協力準備調査に参画し、施設設計において同市のノウハウを提供した。また、共同企業体の一員として本事業のコンサルタント業務を受注し、ソフトコンポーネントにおいて、同市が浄水施設や送配水施設の運転維持管理、水生産管理に係る技術指導を実施した。
- カンボジアの事業地では、北九州市のノウハウにより、一日あたりの平均給水量及び給水人口の増加や安全な水へのアクセス率の向上が見られた。また、本事業にて供与された浄水場主要設備の一部を北九州市の地場企業が受注する等、海外ビジネス展開にもつながった。



コンポンチャム浄水場



バタンバン取水施設

## 中小企業・SDGsビジネス支援事業

### スキーム 中小企業・SDGsビジネス支援事業(JICA Biz)

現在は「ニーズ確認調査」と「ビジネス化実証事業」の2つの支援メニューで構成されており、企業規模およびビジネスの段階に応じて選択することが可能。

・ニーズ確認調査: 対象国の基礎情報を収集し、開発途上国ニーズ、顧客ニーズと自社製品／サービスとの適合性を分析し、競争優位性を含めた初期的なビジネスモデル(市場規模の把握、顧客の特定、流通チャネル等)を検証。

・ビジネス化実証事業: 製品／サービスに対する顧客の需要性、現地パートナーの候補を含むビジネスモデル策定に関連する調査を通じ、収益性の検証と製品／サービス提供体制・オペレーションの構築、ビジネスプラン(事業計画)を策定。

- 連携例 マレーシア 食品系廃棄物の堆肥化及びリサイクルループの構築に係る普及・実証・ビジネス化事業
- 実施年度 令和元年度～令和5年度
- 実施企業 株式会社ウエルクリエイト(福岡県北九州市)
- 担当課室 開発協力総括官室/JICA民間連携事業部

### 概要と成果

- 市場や病院、スーパー、飲食店などから出る食品系廃棄物の収集、堆肥化、農家への供給を通じ、栽培された野菜を販売するリサイクルループの構築、食品系廃棄物の排出量削減、リサイクル促進及び堆肥を使用した減農薬特別栽培の普及を目指す。マレーシアのキャメロンハイランド市において、堆肥化装置の設置、堆肥製造を実施。ビジネス化に向けて事業継続中。
- 北九州市職員が本事業に参画し、得られた経験を国内の既存事業の改善や新たなリサイクルループ構築にフィードバックすることで、国内の事業拡張や雇用増、地元経済・地域活性化への貢献が期待される。



左: 投入される野菜残渣  
右: 堆肥化装置  
(写真: ウエルクリエイト)

## ABEイニシアティブ

### スキーム ABEイニシアティブ

日本社会や日本企業に理解を持つアフリカの高度産業人材の育成及び日本とアフリカとの「共創」の促進を目指し、日本各地の大学院での教育に加え、インターンシップをはじめとした日本企業との交流やビジネスを学ぶ機会を提供する。平成25年6月のTICAD Vにおいて、5年間で1,000人の受け入れを発表。令和元年8月のTICAD7で継続となり、6年間で3,000人の人材育成を発表。

- 実施年度 平成26年度～
- 対象国 アフリカ54か国
- 担当課室 国別開発協力第三課/JICAアフリカ部

### 概要と成果

- 平成26年度から受け入れを開始し、これまでにJICAを通じて、アフリカ大陸全54か国の約2,400人に対し、研修プログラムを提供。修了生のうち約200人は日本企業(現地法人等含む)への就職実績あり(令和4年8月時点)。
- 神戸では、神戸情報大学院大学がルワンダからのABEイニシアティブ研修員を受け入れたことを通じ、大学、企業、地方自治体が連携してルワンダとの関係を強化。平成28年に神戸市とルワンダの首都・キガリ市が、ビジネス、学術、行政分野のパートナーシップ共同宣言に署名。さらに、インターンシップを受け入れた尼崎市の避雷器メーカーの音羽電機工業は、同研修員がルワンダ帰国後に設立した企業を代理業者として、現地の落雷対策を支援。



インターン協力企業・関心企業は約550社  
(令和5年1月時点)

## 草の根技術協力

スキーム

### 草の根技術協力

地方自治体、NGO、大学等が有する知見・技術・経験を活用し、開発途上国の地域住民を対象としてJICAとの協力関係のもとに行う共同事業。相手国側実施機関と協働し、途上国の地域住民の生活改善・生計向上に裨益するための技術協力を実施する。

■ 担当課室 民間援助連携室／JICA国内事業部市民参加推進課

- 連携例 道の駅の知見を活用したアグロツーリズム推進による農業振興と防災環境の向上
- 実施期間 平成30年9月～令和5年2月
- 対象国 インドネシア共和国
- 事業実施団体名 千葉県南房総市（指定団体：株式会社ちば南房総）

### 概要と成果

- 千葉県南房総市と株式会社ちば南房総が連携し、インドネシア共和国北スラウェシ州トモホン市に観光案内所や休憩所、直売所、駐車場を備えた道の駅を建設し、運営のノウハウを伝授。
- 対象地域が活火山地域であるため、道の駅に住民や観光客の避難所となる防災機能を持たせた施設を整備。
- 道の駅の直売場内では、有機野菜や花き、加工品や工芸品等を販売。直売所内には農民売店が設置され、有機栽培農家にとって新たな販路となった。
- 有機栽培農家の一部は、大手外食チェーンと契約を締結し、出荷価格が2倍となった例も見られた。有機野菜栽培の生産意欲は高く、道の駅農民売店で販売への期待が高まっている。
- 道の駅に隣接する避難施設に、生活用水確保のための貯水槽や非常用電源設備など、防災機能をもたせた。



## JICA海外協力隊 連携派遣制度 (自治体、大学、民間企業等が対象)

事例1

### 大学との連携事例

大学が有する知見を活かした国際協力。大学からの提案に合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等を調整し、学生や教員を派遣。当該学生は協力隊への参加が一定程度単位認定されるなど大学のカリキュラムの一環として位置付けられるため、スムーズに協力隊に参加できる。帰国後はグローバル人材として大学の内外で活躍することが期待できる。

- 担当課室 事業管理室／JICA青年海外協力隊事務局参加促進課
- 連携例 水産分野の持続可能な開発（3大学合同）
- 実施期間 平成27年7月～令和10年3月（予定）
- 派遣先国 セントルシア
- 事業実施団体名 鹿児島大学

### 概要と成果

- 鹿児島大学を含め3つの大学（東京海洋大学、北海道大学）と提携し、隊員を派遣。長期隊員を中心に短期派遣の隊員とも連携を取り、活動を行っている。
- 長期隊員（学生）は、セントルシアにおけるゴーストフィッシングに問題を感じ、現地の素材で作成できる、かご漁具の開発、普及に努めている。
- 短期隊員は、学校を巡回し、環境教育やごみ分別の啓発活動、水産物を用いた瓶詰めの紹介等の活動を実施している。
- 現地（ビューフォート）で見られる魚の情報をまとめた「おさかなブック」の作成を実施した。
- 鹿児島大学の連携派遣担当者は、「学生の人材育成の面で連携派遣はとても役に立っている。帰国後は、JICA海外協力隊での経験を活かし水産分野で活躍している」と述べている。



セントルシアで活動する隊員

## JICA海外協力隊 連携派遣制度 (自治体、大学、民間企業等が対象)

事例2

### 企業との連携事例

民間企業からの提案に合わせ、受入れ国や要請内容、職種、派遣期間等を調整し、社員等を派遣。当該社員等は所属先に身分を残したまま参加(現職参加)でき、帰国後は活動経験を活かして企業活動のグローバル化を担う人材としての活躍が期待される。

- 担当課室 事業管理室/JICA青年海外協力隊事務局参加促進課
- 派遣職種 環境教育
- 派遣期間 令和4年1月～令和5年1月(1年)
- 派遣先国 マレーシア(マラッカ工業大学 環境センター)
- 事業実施団体名 TOPPANホールディングス株式会社

### 概要と成果

- TOPPANホールディングス株式会社は、企業としての国際貢献という社会的意義に共感し、途上国において現地の方々役に立つというCSRの意義と共に、JICA海外協力隊への参加という経験を通じた社員育成にも積極的に取り組んでいる。
- 隊員(社員)は環境センタースタッフ、大学生と共に小中学校・高等学校のモデル校14校に対し環境教育を計画し実施。また大学職員や大学生に向けて、日本で取り組まれている省エネやリサイクル活動などの提案を行った。また環境教育の手法やコンポスト作製方法等のワークショップを開催し配属先から高い評価を得た。
- 隊員(社員)は復職後、JICA海外協力隊での経験を活かし、自社の事業戦略、事業企画を提案するなど幅広い活動に積極的に取り組んでいる。



マレーシアで活動する隊員(2枚ともに写真:齋藤由佳)

## JICA教師海外研修

スキーム

### JICA教師海外研修

教師海外研修は、学校教員(一般コース)や学校管理職・教育委員会(教育行政コース)の方が実際に途上国を訪問し、途上国が置かれている現状や国際協力の現場、途上国と日本との関係に対する理解を深め、帰国後は授業実践、学校や地域での開発教育の推進計画の策定を行う。また、参加者同士の意見交換や協働作業を通して、研修終了後も本研修で培われた教員ネットワークを活用し、各地域の学校教育関係者と共にさらなる国際理解教育/開発教育の推進を図ることを目指している。

- 開催時期 海外渡航は7～8月の1週間程度。他に事前・事後研修。
- 場所 途上国(海外研修)、国内(事前・事後研修・報告会)
- 担当課室 JICA広報部、JICA国内拠点

### 概要と成果

- 令和5年度は11コースを実施し、全国から計110名の学校教員、教育委員会関係者が参加した。
- 参加者からは、「世界のことを理解して、行動できる子どもを育てたいという思いが強まった」「言葉や物事を聞いたままに一面的な視点で見るのではなく、多面的な視点で見ていくことを意識するようになった」「同じ志を持つ仲間と知り合えたことが大きく、刺激的であった」「現地での経験を仲間同士で語り合うことによって、自分自身になかった視点を獲得する機会となり、それが財産となった。」などの感想が寄せられ、高評価を得た。



## 海外における文化事業

スキーム

### 海外における文化事業

在外公館や国際交流基金(JF)が海外で実施する文化事業等を通じて、地方の文化を含めた日本の多様な文化の発信を行っている。

- 連携例 愛媛県と連携したカルチャーフェア
- 開催日 令和6年1月
- 場所 北京、中国
- 担当課室 文化交流・海外広報課

#### 概要と成果

- 愛媛県の観光、文化の魅力を発信するイベントにおいて、利き酒師の資格も有する講師による日本の酒類や調味料に関するレクチャーや愛媛県の産品を含めた日本の酒類等の試飲や試食を行った。
- 駐中国大使は「イベントを通じて興味を持ってもらい、実際に行き、自分の目でも体験してもらいたい」と愛媛訪問を呼びかけた。
- 約130人が来場。中国人講師による中国語での説明により、日本酒をはじめとする日本の酒類等について、その魅力を十分に紹介することができた。参加者の反応も良く、「日本の文化に対する理解が深まった」等のコメントが寄せられた。



松山市の道後温泉や今治市の「しまなみ海道サイクリングロード」など愛媛の代表的な観光地を紹介した。

## JICAチェア

スキーム

### JICAチェア(日本研究講座設立支援事業)

日本の近代化と海外での開発協力の過程で蓄積した豊富な経験と教訓を活かして、開発途上国の各分野で成長と発展を支えるリーダーとなる人材を育成することが主な目的。相手国の実施体制やニーズ、日本側のリソース等を踏まえながら、適切なメニューを選択あるいは組み合わせた事業を実施。

JICAは放送大学と連携協力し、シリーズ番組「日本の近代化を知る」を共同制作した。この番組は幕末から明治以降の近代化、戦後の歩みをカバーするもので、日本の歩みを体系的に紹介する。本番組を収録したDVDを活用したJICAチェア実績もある。

- 企画・実施 JICA本部及び在外事務所、途上国の実施機関
- 連携機関 本邦大学
- 担当課室 国内事業部JICA開発大学院連携推進室

#### 概要と成果

<2024年度12月時点の実績>

- 83か国でJICAチェアを実施
- 設置済の日本研究講座での講義: 24か国で実施
- 短期集中講義を59か国で実施済、日本研究講座の設置を推進中

<インドネシア大学での実施事例>

- JICA チェア単位認定講座 ”Japanese Modernization”を設置(2021年)
- 対象学生: 人文学部の学部生(3、4年生)の他、日本研究に関心のある他学部の学生、インドネシア大学と単位互換制度を導入している各地の他大学の学部生も受講
- 2024年度は、全15回のうち、3回を本邦講師が担当



## 地方からアジアとの交流の担い手を育てる

### スキーム **日本語パートナーズ派遣事業**

東南アジアを中心とするアジアの中学校や高校等に幅広い世代の人材を派遣し、現地の日本語教師と日本語学習者のパートナーとして、授業の支援や教室内外での日本語・日本文化紹介等を通じた交流活動を行うとともに、日本語パートナーズ自身も現地の言語や文化を学び、アジアの架け橋となることを目的とする。

- 募集 年3回程度(※一部自治体とは募集・選考、推薦枠を設けた派遣等、自治体と連携しつつ実施)
- 対象 満20歳以上満69歳以下で、日本国籍を有し、日本語を母語とすること(※条件は派遣国・地域により異なる)
- 派遣先 東南アジアを中心としたアジア地域  
(具体的な派遣国・地域は募集により異なる)
- 担当 国際交流基金(JF) 日本語パートナーズ事業部



日本語  
パートナーズ

[日本語パートナーズウェブサイト] <https://asiawa.jpf.go.jp/partners/>

### プログラム参加者の帰国後の活躍事例

#### 1. 地域の外国人住民に対する日本語学習支援

(例) 国際交流協会の日本語教室等でのボランティア活動、  
小・中学校の外国人児童・生徒への学習支援

#### 2. 地域の外国人住民に対する生活サポート支援

(例) 派遣先国の言語による通訳・翻訳サポート  
「やさしい日本語」による各種講座の講師担当

#### 3. 地域における国際理解・多文化共生・観光客誘致への貢献

(例) 地元の学校における派遣先国での活動紹介(出前講座)  
地域の国際交流イベント等への参加



「やさしい日本語」による防災講座(徳島県)



在住インドネシア人と中学・高校を訪問する  
異文化理解出前講座(岡山県)

外務省	03-5501-8000	地方連携推進室	<a href="https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/index.html">https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/local/index.html</a> 03-5501-8491
● 人事課	内線 3486	● <JICA> 青年海外協力隊事務局参加促進課	03-5226-3513
● 在外公館課	内線 5192	● <JICA> 民間連携事業ウェブサイト	03-5226-3491 <a href="https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/inquiry.html">https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/inquiry.html</a>
● 戦略的対外発信拠点室	内線 5982	● <JICA> 中小企業・SDGsビジネス支援事業窓口	<a href="https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/inquiry.html">https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/inquiry.html</a>
● 国内広報室	内線 2684	● <JICA>国内事業部 大学連携課 アフリカ部 計画・TICAD推進課 (ABEイニシアティブ担当)	03-5226-8208 abe2@jica.go.jp
● 文化交流・海外広報課	内線 2390		
● 人物交流室・対日理解促進交流室	内線 2391	● <JICA>広報部 地球ひろば推進課	03-3269-9022 <a href="mailto:mptgp@jica.go.jp">mptgp@jica.go.jp</a>
● 国際報道官室	内線 3728	● <JICA>国内拠点 国内事業部市民参加推進課	03-5226-8789 <a href="https://www.jica.go.jp/about/structure/domestic/index.html">https://www.jica.go.jp/about/structure/domestic/index.html</a>
● 官民連携推進室	内線 5055 <a href="mailto:business-support@mofa.go.jp">business-support@mofa.go.jp</a>		
● 経済連携課	内線 2894	● <JICA>国内13拠点 研修事業担当部署	<a href="https://www.jica.go.jp/about/basic/structure/domestic/index.html">https://www.jica.go.jp/about/basic/structure/domestic/index.html</a>
● 民間援助連携室（草の根技術協力）	内線 5883	● <JICA>国内事業部 JICA開発大学院連携推進室	03-5226-6990 <a href="mailto:tagua@jica.go.jp">tagua@jica.go.jp</a>
● 経済協力開発機構室	内線 3250	● <JICA> 青年海外協力隊事務局社会還元促進課	<a href="mailto:jvthd@jica.go.jp">jvthd@jica.go.jp</a>
● 開発協力総括官室	内線 3964	● JICA海外協力隊Webサイト	<a href="http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html">http://www.jica.go.jp/volunteer/index.html</a>
● 事業管理室（JICA海外協力隊）	内線 3943	● 草の根技術協力Webサイト	<a href="http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html">http://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html</a>
● 国別開発協力第三課（ABEイニシアティブ）	内線 2599	● <国際交流基金> 企画部総合戦略課	03-5369-6057
● 大阪分室（関西における事業）	06-6941-4700 (自動音声のあと「2」または「*2」)	● <国際交流基金> 日本語パートナーズ事業部 事業第2チーム	<a href="mailto:nihongopartners@jpf.go.jp">nihongopartners@jpf.go.jp</a> ※問い合わせはメールでお願いします。
● 日本企業支援窓口Webサイト	<a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_000526.html</a>	外務省ホームページにおいても、各種情報・事例等を紹介しています。 ご不明な点は、遠慮なくご連絡・ご相談ください。	